

回覧

令和7年2月22日

雲雀ヶ丘自治・自主防災会 会員各位

雲雀ヶ丘自治・自主防災会
会長 [REDACTED]

令和7年2月度 第3回選挙管理委員会議事録

1. 次年度役員・体制等

■新年度四役が決まらない場合の対応として

●自治会を解散する場合

- ・大津市へ自治会の解散届を出すだけとのこと。

【 会員数約 600 名の 3/4 以上の賛成で解散は決定できる。 】

- ・解散時の雲雀ヶ丘自治・自主防災会資産の扱い

A.地区も含めて完全に解散する場合

会員世帯に均等に分配し、自治会館は大津市へ返却

B.各地区が独立してそれぞれが自治会となる場合

会員の世帯数で各地区に分配し、自治会館は各地区で共同運用

●一旦完全に解散した後、再度自治会発足する場合

- ・自治会設置届出書、自治会の範囲、自治会則を提出するのみで設立可能。

■新年度の地区委員、組長などの体制をご報告ください。

3 地区 [REDACTED] へ依頼をしたが辞退された

4 地区 [REDACTED] へ依頼したが辞退された

地区だけで独立したらよいのではとの意見がありアンケートをとった

賛成 11 反対 3 わからない 18

●各地区で臨時総会を開き、現状説明と今後の方向性の相談会を行う

1 地区	3 月 1 日	19 時	自治会館
2 地区	3 月 2 日	19 時 30 分	自治会館
3 地区	3 月 2 日	18 時	自治会館
4 地区	3 月 2 日	15 時	会議所
5 地区	回覧のみ		

以上